補足資料－1

事業評価実施箇所数一覧

1．平成18年度予算に向けた新規事業採択時評価

一括配分対象事業			本省配分対象事業			直轄事業計	補助事業計	合計
直轄事業	補助事業	計	直轄事業	補助事業	計			
1	7	8	6	11	17	7	18	25

2．平成18年度予算に向けた再評価

		一括配分対象事業			本省配分対象事業			直轄事業計	補助事業計	合計
		直轄事業	補助事業	計	直轄事業	補助事業	計			
実施箇所数	5年未着工	－	－	0	1	1	2	1	1	2
	10年継続中	1	31	32	7	19	26	8	50	58
	準備計画5年	－	－	0	－	－	0	0	0	0
	再々評価	－	13	13	19	18	37	19	31	50
	その他	－	3	3	1	7	8	1	10	11
	計	1	47	48	28	45	73	29	92	121
評価結果	継続	1	44	45	27	40	67	28	84	112
	(内見直し継続)	－	－	0	－	3	3	0	3	3
	中止	－	2	2	－	4	4	0	6	6
	評価手続き中	－	1	1	1	1	2	1	2	3

※再評価対象基準

5年未着工：事業採択後一定期間（5年間）が経過した時点で未着工の事業

10年継続中：事業採択後長期間（10年間）が経過した時点で継続中の事業

準備計画5年：準備・計画段階で一定期間（5年間）が経過している事業

再々評価：再評価実施後一定期間（5又は10年間）が経過している事業

その他：社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

3．平成17年度に実施した事後評価

事後評価実施箇所数				事後評価結果			
5年以内	再事後評価	その他	計	再事後評価	改善措置	対応無し	評価手続き中
6	－	－	6	－	－	6	－

※事後評価対象基準

５年以内：事業完了後一定期間（５年以内）が経過した事業

再事後評価：前回の事後評価の際、その後の時間の経過、改善措置の実施等により効果の発現が期待でき、改めて事後評価を行う必要があると判断した事業

その他：上記以外の理由で事後評価の実施の必要が生じた事業

※事後評価結果

再事後評価：事後評価の結果、再度事後評価の実施が必要な場合

改善措置：事後評価の結果、改善措置の実施が必要な場合

対応なし：事後評価の結果、再事後評価、改善措置が必要ない場合